

# 下関市計量事業概要

令和5年度 事業



下関市産業振興部産業振興課

# 目次

## I 下関市の概要

1. 市勢概要	2
2. 計量行政の沿革	2
3. 組織と職員	3
4. 予算	4

## II 業務概要

1. 定期検査	5
2. 立入検査	8
3. 普及・啓発活動	10

## III 設備

## IV 適正計量管理事業所

## V 計量関係事業所

## VI 下関市計量検査場

## I 下関市の概要

下関市は、人口約25万人、面積716km<sup>2</sup>で本州最西端に位置し、三方を海に開かれた自然豊かな都市です。また、源平最後の戦いが行われた壇ノ浦や、武蔵と小次郎の決闘で有名な巖流島などの史跡、さらには、「ふく・うに・くじら・あんこう・いか」といった「海の幸」はもちろんのこと、「山の幸」を生かした特産品等にも恵まれた都市でもあります。

また、本市は、市立水族館「海響館」や海峡のランドマークである「海峡ゆめタワー」、大観覧車を有するアミューズメント施設「はい！からっと横丁」など、関門海峡沿いに立地した多彩な観光施設を擁しており、今後も豊かな資源を活用した観光振興に力を入れることを考えております。さらに、韓国・中国への国際定期航路をはじめ、山口県国際総合センター、沖合人工島「長州出島」などを核にアジアに開かれた国際交流拠点づくりなど、「まちの誇りと自然の恵みを未来へつなく輝き海峡都市・しものせき」を目指しています。

### 1. 市勢概要

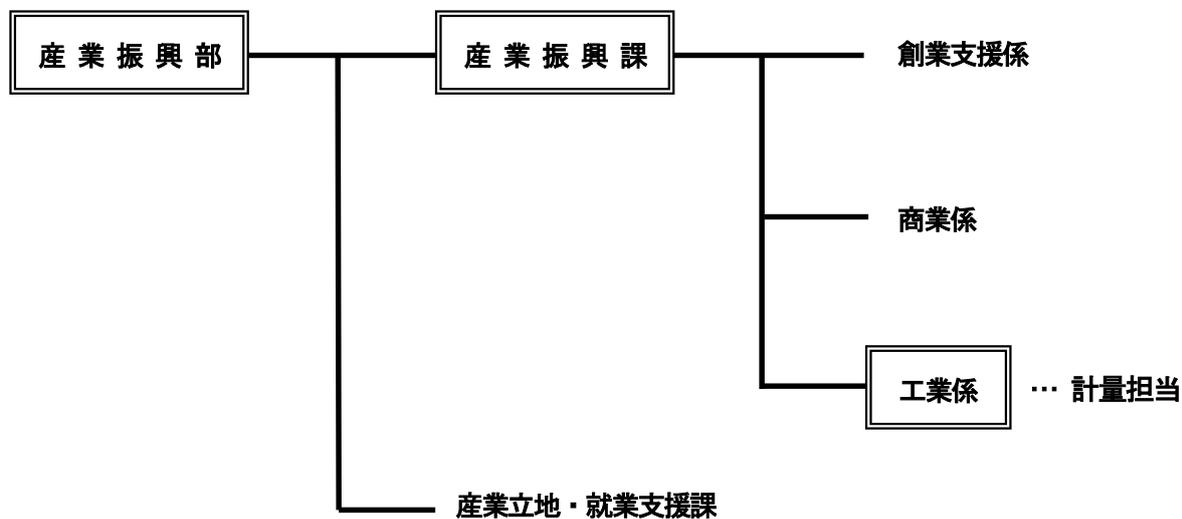
(1) 面積	積	716.28km <sup>2</sup>	(令和5年10月1日現在)
(2) 世帯数	数	128,040世帯	(令和6年3月31日現在)
(3) 人口	口	245,275人	(令和6年3月31日現在)
	男	114,364人	
	女	130,911人	
(4) 小売業商店数		2,020	(令和3年経済センサス活動調査)
(5) 事業所数		11,547	(令和3年経済センサス基礎調査)

### 2. 計量行政の沿革

昭和26年	7月	計量法公布
昭和39年	4月	特定市の指定
昭和48年	7月	下関市計量検査室設置
平成4年	5月	新計量法公布
平成5年	11月	新計量法施行
平成10年	3月	下関市計量検査場新設
平成14年	4月	特例市に移行
平成17年	2月	下関市及び豊浦郡4町（豊浦町・豊北町・豊田町・菊川町）が合併 新しい「下関市」が誕生
平成17年	10月	山口県内初の「中核市」に移行
平成18年	4月	社団法人山口県計量振興協会（平成24年4月1日から一般社団法人山口県計量協会に名称変更）へ定期検査業務を委託する
平成26年	1月	下関市計量検査場新設

### 3. 組織と職員

(1) 組織（令和 6年 3月31日現在）



(2) 職員（令和 6年 3月31日現在）

係長	1名
主任	2名
主事	1名

#### 4. 予算

##### (1) 歳入

本市では、平成18年度から定期検査業務を一般社団法人山口県計量協会へ委託しており、検査手数料は委託先の収入となっているため、本市に収入はございません。

##### (2) 歳出

(単位：円)

科 目	令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
賃金	0	0
旅費	168,440	398,000
需用費	316,505	494,000
役務費	52,892	64,000
委託料	6,670,720	7,495,000
使用料及び賃借料	355,484	390,000
備品購入費	0	0
負担金補助及び交付金	10,000	18,000
公課費	0	0
計	7,574,041	8,859,000

## Ⅱ 業務概要

### 1. 定期検査

適正な計量の実施を確保するため、商店・工場・学校・病院等で取引・証明に使用されるはかりについて、定期検査を行っています。また、平成18年4月から一般社団法人山口県計量協会へ業務委託を行っております。

#### (1) 検査の周知方法

公示、市報及びホームページにて周知を行います。また、過去に受検実績のある受検者に対しては直接通知を行います。

#### (2) 実施方法

本市では、定期検査を「集合検査」と「所在場所検査」に区分して、隔年毎に実施しています。

##### ① 集合検査

検査会場まで受検者にはかりを持ち込んでもらい検査を行います。検査会場は、主に市役所支所や公民館等で行います。

区 分	検査時期	日数（予定期間）
本庁管内（学校保健会） 各総合支所管内（一般・学校保健会）	7月	15日間
本庁管内（一般）	10月	20日間
市内全域（学校）	11月	20日間

##### ② 所在場所検査

はかりの所在場所に検査員が訪問し検査を行います。

受検者を次の3つに区分し、時期を分けて実施しています。

区 分	時 期	日数（予定期間）
本庁管内（病院・青果等）	6月	10日間
各総合支所管内 （一般中型、古紙回収）	9月	11日間
市内全域（トラックスケール）	10月	20日間

(3) 定期検査実績

○ 令和5年度

検査実績

	検査件数	不合格件数	不合格率 (%)
所在場所検査	—	—	—
集合検査	767	17	2.22
計量士による検査	1,242	5	0.40
計	2,009	22	1.10

器種別検査実績 (計量士による検査含まず)

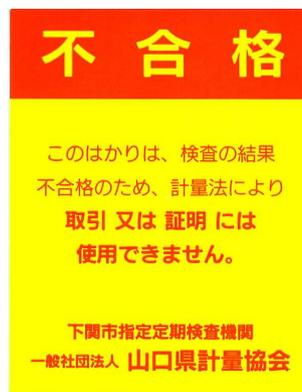
器種	検査件数	不合格件数	不合格率 (%)
電気式はかり	407	14	3.44
電気式はかり H級	9	0	0
手動天びん	0	0	0
等比皿手動はかり	0	0	0
その他の手動式はかり	11	0	0
ばね式はかり	279	3	0
手動指示併用はかり	3	0	0
その他の指示はかり	0	0	0
小計	709	17	2.40
分銅	5	0	0
定量(増)おもり	53	0	0
小計	58	0	0
合計	767	17	2.22

(4) 定期検査に使用する証紙類

定期検査 合格証



定期検査 不合格証



## 2. 立入検査

### (1) 商品量目検査

消費者保護の観点から、全国一斉量目取締期間中（中元期・年末年始期）を中心に、デパート・スーパーマーケット等に商品量目の立入検査を実施しています。

#### 令和5年度量目検査実績

実施時期	検査日数	立入事業者数	検査件数	過量		正量		不足	
				個数	%	個数	%	個数	%
中元期	3	5	135	0	0	125	92.6	10	7.4
年末年始期	4	5	130	0	0	130	100	0	0
計	7	10	265	0	0	255	96.2	10	3.8

#### 令和5年度量目検査実績（商品別内訳表）

商品名	検査個数	中元期	過量		正量		不足	
		年末年始期	個数	%	個数	%	個数	%
食肉類	65	35	0	0	35	100	0	0
		30	0	0	30	100	0	0
魚介類	55	35	0	0	30	85.7	5	14.3
		20	0	0	20	100	0	0
野菜	55	25	0	0	25	100	0	0
		30	0	0	30	100	0	0
果実	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0
調理食品	90	40	0	0	35	87.5	0	0
		50	0	0	50	100	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0
計	265	135	0	0	255	96.2	10	3.8
		130						

## (2) 特定計量器の立入検査

取引・証明における計量に使用され、主に一般消費者の生活の用に供される計量器について正しく計量されているかについて検査を実施しています。

### ① 燃料油メーター

本市マニュアルに基づき、2月から3月までの間に実施しています。

#### 令和5年度燃料油メーター立入検査実績

種類	検査戸数	不正戸数	検査件数	器差検査 実施数	不正件数
燃料油メーター	4	0	50	1	0

### ② 水道メーター

水道メーター（親メーター）の管理者（下関市上下水道局）に対し、立入検査（書類検査・器物検査）を実施しています。

## (3) 適正計量管理事業所立入検査

本市内の適正計量管理事業所へ、山口県計量検定所の指導のもと立入検査を実施しています。

立入検査事業所：製造業1社実施

### 3. 普及・啓発活動

幅広い年齢層への計量思想の普及・啓発を目的に、計量記念日事業として「キャンディーの重さ当てクイズ」等を実施しました。

#### (1) キャンディーの重さ当てクイズ

日 時：令和5年10月28日（土）10：00～16：00

令和5年10月29日（日）10：00～16：00

場 所：ポートルース下関（下関市長府松小田東町1-1）

※第18回長府企業フェスタ内の展示ブースで実施

内 容： 参加者にキャンディーをはかりにのせてもらい、重さが100g±3g以内を正解として景品（メジャー）をプレゼント。はずれた場合でも参加賞（啓発用イラスト入り）を配布。

#### (2) 計量啓発ポスターの掲示

期 間：令和5年10月13日（金）～11月30日（木）

場 所：市役所・市内小学校、中学校及び関係部局等の公的施設

内 容：（一社）日本計量振興協会「11月1日は計量記念日」の全国統一ポスターを掲示  
依頼



### Ⅲ 設備

#### 1. 基準器

	設備器具名	型式又は能力	器物番号	有効期限
体積	液体メーター用 基準タンク	全量10.4L	440	R11.2.28
		全量19L	541	R8.11.30
質量	特級基準分銅	100g~1mg (21個)	86	R8.8.10
	1級基準分銅	20kg~2mg (27個)	8	R6.12.26
		100g~1mg (21個)	90	R10.1.13

#### 2. 基準器以外の主要検査設備

	設備器具名	型式又は能力	数量	器物番号	備考
分銅	2級実用基準分銅	10mg~50g	16	4	ステンレス製
	2級実用基準分銅	10mg~50g	16	5	ステンレス製
	2級実用基準分銅	50g~2kg	32	42	ステンレス製
	2級実用基準分銅	5kg~20kg	24	43	ステンレス製
	2級実用基準分銅	20kg	50	6	鋳鉄製
	2級実用基準分銅	20kg	75	7	鋳鉄製
	3級実用基準分銅	500kg~1000kg	26	77	鋳鉄製
比較器等	電磁式	ひょう量: 205g 目量: 0.1mg	1	A201	
	電磁式	ひょう量 1210g 目量: 1mg	1	B409337690	
	電磁式	ひょう量 6200g 目量: 10mg	1	71104513	
	電磁式	ひょう量 34kg 目量: 0.1g	1	70904667	
	誘電式	ひょう量 1000kg 目量: 5g	1	98145	
	直示天びん	ひょう量 200mg 感量: 0.1mg	1		
	直示天びん	ひょう量 2kg 感量: 2mg	1		
	デジタル 上皿自動はかり	ひょう量 2kg 目量: 2g	30		
その他	卓上除震台		2		
	防振天びん台		1		

## IV 適正計量管理事業所

(1) 県知事指定（令和6年3月31日現在）

指 定 事 業 所 名	事 業 所 の 所 在 地	指 定 事 業 所 数
日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	72
彦島製錬株式会社	山口県下関市彦島西山町1-1-1	1
株式会社ブリヂストン 下関工場	山口県下関市長府港町3-1	1
株式会社神戸製鋼所 長府製造所	山口県下関市長府港町14-1	1
丸ーステンレス鋼管株式会社	山口県下関市長府港町13-1	1
下関三井化学株式会社	山口県下関市彦島迫町7-1-1	1
株式会社サンリブ	福岡県北九州市若松区本町2-17-1 ベイサイドプラザ若松2F	3
株式会社丸久	山口県防府市大字江泊1936	2
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場2-18-11	1
生活協同組合コープやまぐち	山口県山口市小郡上郷10901-21	1
株式会社丸喜	山口県山陽小野田市大字西高泊680-7	2

## V 計量関係事業所

(1) 計量証明事業者 (令和6年3月31日現在)

		名 称	住 所	備 考
一般	質量	(有)下関計量センター	下関市東大和町2-15-16	40 t
		下関鉄鋼協同組合	下関市東大和町2-16-83	39.99 t
		(同) Kai	下関市長府港町7-1	40 t
		(有)高木産業	下関市小月西の台3-17	40 t
		(株)下関市ペーパーリサイクル	下関市長府扇町10-1	60 t
環境	濃度	(株)産業公害・医学研究所 下関分室	下関市彦島西山町1-1-1	大気、水、土壌
		下関三井化学(株)	下関市彦島迫町7-1-1	大気、水、土壌
	音圧 レベル	下関三井化学(株)	下関市彦島迫町7-1-1	
	振動 加速度 レベル			

(2) 計量器修理事業者 (令和6年3月31日現在)

名 称	住 所	事業の区分
(株)フジミツ	下関市武久町2-13-5	質量計第1類 質量計第2類 自動はかり※ 分銅等
神戸衡機(株)下関営業所	下関市長府侍町2-3-41	質量計第1類 質量計第2類 自動はかり※

※ホップースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール、自動捕捉式はかり、その他の自動はかり

## VI 下関市計量検査場

■施設概要（※計量検査場は衛生検査センターの建物内にあります）

所在地：下関市武久町二丁目6番1号

敷地面積：1,559.46 m<sup>2</sup>

建築面積：701.72 m<sup>2</sup>

延床面積：1,276.05 m<sup>2</sup>（うち計量検査場部分 175.96 m<sup>2</sup>）

- ・検査室 39.66 m<sup>2</sup>
- ・基準器室 25.63 m<sup>2</sup>
- ・大型計量検査室 110.67 m<sup>2</sup>

構造：鉄筋コンクリート造 2階建



下関市計量検査場の外観



計量検査場内での分銅整備の様子

下関市 産業振興部 産業振興課

令和6年12月発行

〒750 - 0006

山口県下関市南部町21番19号

TEL (083) 232-7214

FAX (083) 235-0910